

第3号議案 2021年度活動計画（案）を承認する件

1. 今の暮らしをどう見るか ～暮らしから見つめる社会～

（1）国民の暮らし

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界同時拡大のさなかに始まりました。

日本では、「ウイルス制圧ができない中で、4月7日に「緊急事態宣言」が政府から発出されるなど、年度当初から社会全体の動きは大きく制限され、「三密回避」による社会活動の制約と変化、その結果としての経済の幅広い分野での落ち込みなど、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みに加わる形で社会活動全体に甚大な影響が広がりました。

現在（2021年2月）のところ、ワクチンの国内における広範な接種には時間を要することが見込まれ、また特効薬は未開発であることから、今後中長期にわたり社会活動の制約が続くと考えられます。

国・自治体は、補助金、助成金をはじめさまざまな方法により、売上・収入が減少した企業・個人の支援に取り組んでいますが、社会活動の回復が見通せない中、今後のさらなる経済活動の落ち込みや社会活動の停滞が懸念されます。

一方、2019年度に引き続き、豪雨、猛暑など地球環境の変化による自然災害による被害が発生しています。

これまでの議案書で記してきたとおり、政府発表の統計データは、国民の収入頭打ち・負担増が持続していることを示しています^(注3)。その中で新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害の増加という事象が発生していることから、今後国民の暮らしは厳しさを一層増すことが懸念されています。

（2）聴覚障害者の暮らし

2020年度の聴覚障害者の暮らしは、従来からの課題に加えて、①諸行事の中止、外出自粛などによる日常生活での人とのつながり、コミュニケーションの機会の激減、②新型コロナウイルス感染症拡大に関わり、日々変化する感染防止についての情報アクセス保障及び感染時の受診にあたっての情報保障（事前準備含む）、および③頻発する自然災害に関わっての適切な情報保障という3点が、新たな緊急の課題となりました。

①は、全国民に共通する課題であり解決には相当の時間が必要と考えられます。②については、地方自治体首長の記者会見への手話通訳配置の拡大、および診療場面における遠隔通訳事業への国からの補助金交付、③については気象庁の記者会見のテレビ中継時の手話通訳配置など、一定の前進が見られました。

ただし、これらは従来から必要だった情報保障であり、全国的な課題の広がりに合わせて必要性が確認された結果と言えます。

いずれにしても、今でも、聞こえる人と同水準の情報・コミュニケーション保障ができているとは言えない状況であり、情報提供のしくみの強化を求める取り組みが今後も必要と考えられます。

また、2020年6月に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が成立し、2021年度から電話リレーサービス事業が開始されます。

同法により提供される電話リレーサービス事業は、聴覚障害者の社会参加の進展に大きな役割を果たすと

注3：厚生労働省令和元年賃金構造基本統計調査によると、一般労働者の平均賃金は2010年を100とすると、2000年は102.0、2019年は104.4。財務省によると国民負担率は2000年は36.0%、2020年は44.6%と過去最大となる見通し。

予想されますが、事業内容の水準確保、オペレーターの健康管理や集団化など、同事業の実施にあたっては複数の課題が残っています。

今後、同事業が手話通訳事業に与える影響は現時点では明確ではありませんが、現行の手話通訳事業への影響が生じる可能性も懸念されることから、全通研としても展開を注視しつつ、聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指す視点から、必要に応じて議論し問題点を整理していきます。あわせて、現在全国で争われている旧優生保護法に関わる訴訟については、全通研としても被害者救済の視点から各支部とともに支援していきます。

なお、2020年度に予定されていた「障害者権利条約締結国との建設的対話」（国連による審査。パラレルレポートも審査の一要素になる）は2021年度に延期・実施される予定です。全通研としてもその内容をフォローし取り組みに反映させていきます。

（3）手話を学ぶ私たちの暮らしと全通研の取り組み

1) 手話通訳者の現状

障害者権利条約の国内適用の広がりにあわせて障害者の社会参加が進展する中、雇用される手話通訳者数の増加^(注4)、手話通訳が配置される政見放送の拡大などに見られるように手話通訳ニーズは着実に増大しています。

また、2020年の新型コロナウイルス感染症の発生は、手話通訳者の社会的認知の進展に大きな影響を与えました。多くの自治体首長の記者会見に手話通訳が配置されるようになり、気象庁の災害時の緊急記者会見への手話通訳配置を含め、手話による情報保障の必要性の認知は確実に進んだと言えます。

しかし、コロナ禍の中で手話通訳者の感染防止策については、現在のところ遠隔手話通訳以外に効果的な方法がなく、地域によっては感染の不安の中で手話通訳を担っている登録手話通訳事業（登録手話通訳者）が報告され、ろう者の情報アクセス・コミュニケーション保障や手話通訳者が安心して働くことができる環境づくりのため、早急な改善が必要と言えます。また、自治体が手話通訳有資格者の正規職員を募集しても応募がない事例が複数生じているなど、職員として働くことが可能な手話通訳者（有資格者）の養成が十分にできていない実情があります。

2020年度に、全通研は、「雇用された手話通訳者の

労働と健康に関する実態に関する調査研究」を実施しました。この中で下記のような状況が明らかになっています。

「実態調査」のデータから明らかなのは、手話通訳による情報保障の必要性の認知が進んでいる社会状況の一方で、それを支える手話通訳者の身分保障は進展していないという厳しい現実です。換言すれば、聴覚障害者の情報保障は、従前とほぼ変わらず、身分保障を低水準に抑え込まれた手話通訳者（あるいはボランティア）の献身的努力により支えられているということです。この状況は、手話通訳者の負担増を招きやすく、健康問題にも直結していると考えられます。

その一方で、国民の暮らしとともに私たち全通研会員の暮らしも厳しさを増していることから、活動を進めるうえであわせて考える視点が必要になっています。また、国民の暮らしが厳しさを増し、加えて新型コロナウイルス感染のリスクがある中、手話通訳活動、手話講習会講師など手話に関わる活動の多くは全通研会員の献身的な努力により支えられている状況であり、全体的な見直しが求められています。

厳しい情勢の中ですが、全通研の目的である「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」をふまえ、支部・会員の力量の向上のため、積極的な学習の機会を提供し、聴覚障害者の暮らしやすさと手話通訳者の働きやすさを高めるための取り組みを継続することが必要です。

以上の情勢分析を踏まえ、下記の方針により、2021年度の全通研の事業計画を提案します。

2021年度事業計画案策定にあたっての基本的な考え方

◇新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害の増加など、先行きが読めない状況であり、また福祉施策を取り巻く厳しい状況が継続する情勢の中ですが、従来の全通研の考え方を堅持し、支部・会員への学習の機会の提供、手話通訳の必要性について社会啓発の取り組みを継続します。

◇2020年度に実施した「雇用された手話通訳者の労働と健康に関する実態に関する調査研究」をふまえ、非正規雇用の手話通訳者の労働環境改善や手話通訳者の正規雇用の拡大に取り組むとともに、手話通訳者の健康問題についての学習運動に取り組みます。また、現在の手話通訳事業を支えている登録手話通訳者の実態調査の実施を検討します。

注4：雇用されている手話通訳者は、2015年/1,801人→2020年/1,989人で、188人増えている（「雇用された手話通訳者の労働と健康に関する実態に関する調査研究」から）。

◇2021年度の事業実施にあたっては、「集まること」「仲間づくり」「実践」などの全通研の基本的な姿勢を堅持します。なお、「直接集会型」の事業については新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底するとともに、オンライン方式など幅広い方法による実施に取り組みます。

◇コロナ禍の中で顕在化した組織的課題である、1) 収益事業会計の赤字、2) 会員減少、について組織的に対応を検討し、可能であれば2021年度事業から着手します。また、手話通訳事業の広がりにとともなう新たな仲間づくりを進めるための活動内容を検討

します。

2) 自治体における手話通訳者の正規職員採用への学習運動

2020年度に引き続き、三団体で協力して自治体における手話通訳者の正規職員への学習運動を進めます。地域の現状をふまえ、どのような課題があるかを共有するため、聴覚障害者団体との連携や雇用されている手話通訳者の業務や役割を率直に出し合い、正規職員採用に向けた運動を具体化できるよう学習会後も検討を進めます。

2. 2021年度活動計画

1. きわめる

(1) 手話通訳者の健康問題への取り組み

1) 「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究」の学習運動

2020年度実施の実態調査の結果、手話通訳者の健康問題は依然として解決していないことや健康問題の学習会への参加率が大きく落ち込んでいることなどが明らかになりました。調査報告書のダイジェスト版として作成したパンフレットを基に、ブロック及び支部で学習会を行う取り組みをします。

2) 健康普及員を広める取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、医療機関などの現場に行かなくてはならない現状や、遠隔手話サービスを担う手話通訳者も増えており精神的な負担も大きくなっています。手話通訳者自身が健康に留意することや仲間と語りあえる関係づくりが必要です。健康普及員がいない地域の解消を図り、健康問題に関わる基礎知識を学ぶ健康普及員研修会を2020年度に開けなかった東北ブロックで開催します。さらに、オンラインで健康普及員研修の講座を開催し、手話通訳者の健康に対する意識を高め、通訳環境の改善や負担が軽減される礎になるよう健康普及員を増やす取り組みをします。

また、2018年度から支部及びブロックで開催する健康学習会を健康普及員の認定課程研修としており、いずれかで4課程全てを修了した人に健康普及員証を渡します。

3) けいわん患者との関わり

①第30回けいわん患者の全国交流集会の開催

けいわん患者やその関係者が気軽に参加できる唯一の情報交換の場であることから、2021年度は、新

型新型コロナウイルス感染症の影響がなければ東海ブロックで開催します。

②けいわん110番の設置

滋賀医科大学の協力を得て2021年度も継続します。

4) 健康対策担当者会議の実施

健康問題について支部との連携を深めるために、従来は「サマーフォーラム」において、健康対策担当者会議を開催していましたが、2021年度はオンラインで会議を開催します。

5) 「雇用された手話通訳者の動態調査」の実施

雇用された手話通訳者の状況を把握するために、支部の協力を得て動態調査を実施します。

(2) 研究活動強化事業

各支部・ブロックの活動状況や、これまでのサマーフォーラムへのレポート発表等の中から研究活動につなげられる内容がないか支部やブロックと相談し、事業の活用について研究部から呼びかけていきます。

(3) 手話通訳活動あり方検討委員会の取り組み

1) 手話通訳制度の改善

登録手話通訳者の実態調査について検討します。状況により、各ブロックでの登録通訳者のヒアリングの実施を検討します。

2) 事例検討マンガの検討と作成（研究誌へ掲載）

全通研理事から情報提供を得て、内容の充実に努めます。

2. たかめる

(1) 組織拡大の取り組み

情報通信技術（ICT）などを活用しながら人と人がつながることを大切に、早期の12,000人会員達成、2024年度15,000人会員達成に向け取り組みます。会員動向の集計・発信、組織部ニュースの発行、ホームページ「会員のページ」の活用、次世代会員への活動支援やネットワークづくりを進めます。

2018～2019年度に実施した「学生・大学等内手話サークルとの交流・連携モデル事業」の成果を全通研全体で共有するためにオンライン報告会を開催します。

1) 15,000人会員拡大をめざして

①ブロック組織担当者会議の開催

全ブロックで開催し、事前アンケートを基に、支部活動の振り返りと情報交換を行い、会員数目標達成に向けて取り組みます。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に合わせて、オンラインでの開催も考慮しながらより充実した会議となるように取り組みます。

②その他ブロック担当者会議等の開催

ブロックが担当者会議を開催できるよう情報発信を行います。

③会員動向の集計・発信

全通研会員現勢を毎月発行します。数字を分析し見える化することで各支部の会員拡大の取り組みを全支部、ブロックで共有し会員拡大に向けて取り組みます。

④支部活動のための情報提供

組織部ニュース（年4回）の発行、ホームページ「会員のページ」を活用した情報発信、全通研紹介ツールの作成、配布などを行います。

2) 人材育成

①リーダー養成講座

講座は全通研活動の基本である「全通研のあゆみ」「運動」「人権」を柱に、これからの全通研活動を担う人たちに伝えていきます。広く各支部から参加できるようにオンラインで開催します。

②次世代会員への取り組み

2020年度に開催できなかった「N-Actionのつどい」「N-Action合宿」を開催し、次世代会員のネットワークづくりや活動支援を行います。また、

「N-Actionニュース」や「Facebook（フェイスブック）」などの情報発信を行います。思うように活動できなかった2020年を振り返り、新たに見えてきた課題や新しい生活様式に則した活動のあり方を整理し、提案できるように取り組みます。

○N-Actionのつどいの開催

サマーフォーラムにあわせて山形でつどいを開催できないことから、オンラインによるつどいを開催し次世代会員の交流やネットワークづくりを進めます。

○N-Action合宿の開催

2020年度コロナ禍で開催できなかった福島県で、2022年2月19日、20日に開催します。合宿では、地域でのN-Action活動の成果や課題について報告・討議し、地域活動に生かせるように取り組みます。コロナウイルス感染の状況にあわせて、宿泊・交流も含めた合宿の開催方法を検討します。

(2) 第54回全国手話通訳問題研究集会

～サマーフォーラムinやまがた～

「第54回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinやまがた～」は、2021年8月21日に集会テーマ「仲間とともに歩む きずなをつなごう 最上川の地から」を掲げ開催します。新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たない状況下において、全国各地から開催地（山形県）へ集まる従来の形のサマーフォーラムは難しいと考え、内容を縮小し一日開催とし、オンラインを取り入れた新たな方法で実施します。分科会については、オンラインによる討論を実施するための多額の費用や技術的な問題、支部での活動がほとんど休止していること等の理由により、行わないこととしました。2022年度の茨城集会から従来の講座と分科会による集会の開催をめざします。

なお、一日を通して会員以外も参加対象とし、これまで遠方で参加が難しかった人もオンラインにより参加の可能性が広がります。また、縮小開催となることから参加費を下げることを検討しています。自然豊かな山形が生み出した高い精神文化を全国に発信し、全国の仲間とともに全通研のきずなを確かなものにしたと思います。

(3) 第7回全通研アカデミー～全通研学校Ⅲ～

2021年度は2020年度中止となった、北海道・東海・中国ブロックで開催します。開催にあたっては、ブロックが中心となり企画・運営を進めます。状況によって

は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインによる開催方法とします。

(4) オンライン学習の開催

新型コロナウイルスの感染状況に関わらず、会員への学習支援として定期的なオンライン講座の開催に取り組みます。

(5) 講師派遣事業

「全通研講師リスト」を更新して各支部に情報提供し、講師派遣を通じて支部・ブロック活動強化を図ります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催地域と相談しながら、オンラインによる開催方法も検討します。またオンラインによる講師派遣となった場合は、講師の旅費（交通費および宿泊費）は発生しませんので、講師謝金を本部が負担します。

(6) 研究誌『手話通訳問題研究』の発行

1) 研究誌の発行

全通研の機関誌として、私たちに関わる手話、手話通訳、聴覚障害者、福祉制度などを取り上げ、会員や支部を結ぶ機関誌を引き続き4回発行します。

第156号…2021年5月下旬発行

第157号…2021年8月下旬発行

第158号…2021年11月下旬発行

第159号…2022年2月下旬発行

2) 通信員の協力

よりよい研究誌をめざし、会員が身近に感じられるよう各支部通信員に次の協力を得ます。

- ・研究誌のモニター
- ・支部機関紙への紹介等
- ・各支部からの情報提供

3. はたらきかける

(1) 手話通訳制度の改善

1) 社会への発信

研究誌、ホームページ、「e～会報」、自治体フォーラムなどを活用して、全通研の理念や活動を発信し手話通訳制度の改善の必要性を周知します。

2) 会員への発信

「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究」の結果を基に、手話通訳者として雇用されている人たちの実態や課題を集約して発信します。

3) 現状の分析

登録手話通訳者の現状や課題を分析し、改善を図るために実態調査を行うための検討を進めます。登録手話通訳者の活動状況や地域での課題等を把握するため、具体的な調査手法や項目等について協議します。

(2) 手話関係者の健康を考える3団体委員会の取り組み

全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会と全通研で構成する「手話関係者の健康を考える3団体委員会」で手話関係者の健康や身分保障の改善等の課題に取り組みます。

2021年度も、委員会の開催及び手話関係者の健康フォーラムを開催します。

(3) 機関会議の開催

機関会議は討議が重要となるため集合型での開催を基本に考えますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により集合することが困難なことも予測されます。状況に応じて、効果的な意見集約ができるよう、オンラインでの開催や書面での開催等もあわせて検討します。

1) 代議員会

5月23日に兵庫県で開催します。一カ所に集合しての開催が困難な場合は、ブロックごとに会場を用意して、オンラインでつないで実施する予定です。

2) 代議員会ブロック別会議

ブロックで集合可能な会場に集合し、困難な状況であればオンラインで開催する予定です。

3) 支部長会議

10月16日、17日に兵庫県で開催します。

4) 理事会・執行理事会

必要に応じて理事会、執行理事会を開催します。

(4) 広報活動の強化

1) 会員向けの情報発信

「全通研究会報93」を発行して全会員に配布します。また「e～会報」を毎月1回、「健康対策部にゆ～す」「組織部ニュース」「次世代活動委員会ニュース」を随時発行します。

「全通研ネットワークメーリングリスト」を引き続き活用し、支部の状況、手話通訳や情報保障の関連記事、地域の新たな取り組みや課題などさまざまな情報

交換ができるように進めていきます。このほか、全日本ろうあ連盟や日本障害者協議会（JD）など関係団体からの情報提供を行います。

2) 会員や会員外に向けて情報発信

全通研ホームページを活用し、会員や会員外に全通研の魅力ある内容を引き続き発信します。特に、「全通研NOW!!」の更新頻度を上げ、全通研の活動が広く知られるような取り組みを進めます。

また、「Facebook（フェイスブック）」や「Twitter（ツイッター）」の特性を活用し、これらへの投稿を増やして、全通研の活動を一層多くの人に知ってもらう取り組みを進めます。

(5) 出版活動

1) 収益性の高い事業の検討

出版事業は、会員向け学習教材の提供と一般市民向けの啓発を柱として進めてきました。

学習教材の製作・普及だけでは必要な収益を上げられない状況を踏まえ、グッズ販売の拡充など書籍・DVD出版の枠にとらわれない事業展開について検討します。また、学習教材のオンデマンド販売の方策について調査し、今の時代にあった販売方法について研究します。

2) 学習教材等の作成・取り扱い

全通研として企画・製作をしてきた全通研出版事業は「手話この魅力あることば」の製作のみに縮小し、関連した書籍等の斡旋・普及の仕入れ販売事業を中心に取り組みます。

【DVD】

「手話この魅力あることば50」(DVD)

「手話この魅力あることば51」(DVD)

「手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材21」(DVD)

3) 学習教材等の普及促進

書籍等紹介チラシを新刊発行時等に作成・配布します。

おすすめ書籍等を紹介する「読みたい見たい」を毎月発行します。

(6) 自治体業務・政策研究委員会の取り組み

1) 自治体フォーラムの開催

自治体で手話通訳者の正規職員雇用の取り組みを進めるため、自治体フォーラム「地域共生社会と手話通

訳者のしごと」を京都府で開催します。

2) ホームページ「自治体手話通訳者の仕事」による情報発信

手話言語条例や障害者差別解消条例等の取り組みなど、自治体がどのような施策を実施しどのような成果があったのかを共有するため、先進的な取り組みを行っている自治体を訪問し、研究誌やホームページに掲載します。また、これまで自治体の正規職員として長く働いていた手話通訳者にインタビューし、採用の経過や業務内容、働く意義などを聞く「手話通訳者にきく」も継続して行います。

(7) 国際活動

1) 世界手話通訳者協会（WASLI）

- ・WASLIの国会員として、WASLI会報やWASLIが発信している情報を日本語に翻訳し会員に提供します。
- ・日本の手話通訳の状況をWASLIに発信します。

2) アジアの仲間の支援

- ・アジア手話通訳者会議(オンライン)に参加します。
- ・アジア手話通訳者会議開催にかかる経費を支援します。

3) 情報収集と発信

- ・全通研の国際活動を紹介するため「全通研国際部ニュース」を発行します。

4) WASLIアジア地域代表の活動

- ・WASLI対面理事会（2021年7月、サウジアラビア）に出席します。また、WASLI オンライン理事会に出席します。
- ・アジア手話通訳者会議(オンライン)を開催します。
- ・アジアの手話通訳者の状況調査を行い、課題解決に向けて支援を行います。
- ・オンラインやSNSを活用し、アジアの手話通訳者同士の情報共有や活動支援に努めます。

4. 財政活動

2020年2月より新型コロナウイルス感染症拡大によりさまざまな影響を受けました。1年を経過した現在においても収束は不透明な状況です。2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に配慮し、状況にあった活動を進めていくこととします。

「長期ビジョン2024」後期の取り組みは、当初の計画の骨格は維持しつつオンラインによる事業展開など

新たな取り組みに対応した予算を編成しています。

全通研全体では、収入は1万人を割り込んだ会員数の回復と収益事業の売上が鍵となりますが、前年度から100万円の増（特別会計分を考慮すると600万円の増）、支出では研修や会議にオンラインと通常の集合形式を併用するなど旅費を抑制する等で、1,200万円の減（特別会計分を考慮すると700万円の減）とし、当期経常増減額は約400万円の赤字としています。しかし、会員の動向や出版物の売上など収入の確保に関わる状況は厳しいと考えており、効率的な予算執行と経費節減に一層努めていきます。

一般会計においては、オンラインによる学習機会の提供や支部・ブロックの学習会、担当者会議等に講師や役員がオンラインで参加する新しい方法を取り入れるなど、これまでなかった取り組みを推進します。

新規事業として、登録手話通訳者の実態調査に向けた準備の経費として200万円を計上します。

また、全通研創立50周年記念事業の準備を開始します。

代議員会とそれに併せて開催する理事会や部局会議は、集合形式を基本としつつ、情勢に応じてオンライン会議に切り替える準備をしていきます。理事会等重要な会議はオンラインと集合形式のいずれも選択できるように体制を整え、執行理事会や三役会議はオンライン会議を基本とする予算とします。

収益事業会計においては、売上収入を1,800万円と見込み、自主出版を見送るなど最小限の支出として2,300万円を計上、約500万円の赤字になる予算としています。

2021年度は、一般会計に未払いとなっている3,500万円（2020年度期首残高）のうち、未払いの状態から10年を経過しないよう計画的に特別償却を実施していきます。2021年度は、250万円を特別償却（一般会計から寄付）します。

5. 2021年度事業計画（カレンダー）

年	月	日・曜日	行事	会場
2021	5	23(日)	2021年度代議員会	兵庫県及びオンライン
	7	4(日)	学生・大学等内手話サークルとの交流・連携モデル事業報告会	オンライン
	8	21(土)	第54回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinやまがた～	山形県及びオンライン
	8	21(土)	N-Actionのつどい	オンライン
	9	11(土)～12(日)	第4回健康普及員研修会	福島県及びオンライン
	9	12(日)	全国組織担当者交流会	オンライン
	10	16(土)～17(日)	2021年度支部長会議	兵庫県
	10	24(日)	リーダー養成講座【第1弾】「全通研のあゆみ」	オンライン
	10	31(日)	手話関係者の健康フォーラム2021	北海道及びオンライン
	11	27(土)～28(日)	第30回けんわん患者の全国交流集会	静岡県
	11	28(日)	リーダー養成講座【第2弾】「人権」	オンライン
	12	19(日)	リーダー養成講座【第3弾】「運動」	オンライン
2022	1	23(日)	リーダー養成講座【第4弾】ワークショップ	オンライン
	2	19(土)～20(日)	N-Action合宿	福島県
日程未定			自治体フォーラム	京都府
			第7回全通研アカデミー ～全通研学校Ⅲ～（北海道会場）	
			第7回全通研アカデミー ～全通研学校Ⅲ～（東海会場）	
			第7回全通研アカデミー ～全通研学校Ⅲ～（中国会場）	